

# 福島のおゆき国会日誌

## <怒涛の委員会質疑週4回>

先週は、委員会質疑が4回入った怒涛の日々でした。QRコードからYouTubeでご覧ください。



### ① 11月8日 厚生労働委員会

初めて厚生労働委員会での質疑に臨みました。国会の委員会には、それぞれの空気感というものがある、いつもと違う委員会に行くとその違いを強く感じるものです。対決法案となることが多い厚生労働委員会は、政策通の論客が腕まくりをしているような雰囲気です。



挨拶代わりに冒頭一言申し述べましたが、この和やかな同僚委員の顔を見る限り、快く受け入れているようです。質疑は、地元の医療関係者から聞いた「ワクチンが届かない」という声を受けて、今後のワクチン接種のプロセスについてです。



### ② 11月10日 厚生労働委員会参考人質疑

厚生労働委員会では、大麻取締法等改正案の審議が行われました。これまで規制のなかった大麻の「使用」に罰則がかかるとともに、大麻成分を利用した医薬品の施用を解禁し、サプリ・食品などの流通ルールを明確する重い法案です。



午前中は参考人質疑が行われ、政府の審議会で新たな規制を決めた太田達也慶大教授、小林桜児神奈川県立精神医療センター副院長、依存症支援団体の田中紀子さんに質疑を行いました。会派では法案に賛成を決めていたのですが、田中さんのお話を聞いて立法プロセスの問題点などを認識して、その思いが揺らぎました。もっと当事者たちの納得を得られる規制にすべきだったのでしょ。



### ③ 11月10日 国土交通委員会

途中、厚生労働委員会の委員室を飛び出して、国土交通委員会で齊藤鉄夫国土交通大臣とこれまで何度も議論してきた国土形成計画とJR東日本の問題について、政治家同士の議論を楽しませていただきました。



### ④ 11月11日 厚生労働委員会

午後は武見大臣、城克文医薬局長に対して、法案の条文ベースでの議論を行いました。私は、立法府の役割を果たすため、法案審議では条文ベースでの質疑をするよう心がけています。条文の解釈については、城局長の答弁は不安定でしたが、確認すべき点をいくつか確かめることができました。いままで規制がなかった大麻の使用に新たな罰則を掛けることについて、武見大臣の答弁では納得できない関係者も多いでしょう。



## <日本維新の会・国民民主党・有志の会 国対委員長会談 本質的な国会改革>

8日、国会内で、日本維新の会、国民民主党そして有志の会の国会対策委員長会談が開かれました。自民党と立憲民主党が水面下で決めてしまっている国会運営について、次の4点を申し入れることが確認されました。①党首討論をこの国会中に行うこと。党首討論を開かないのであれば、国家基本政策委員会の廃止を求める。②文通費について、これまでの申し入れについて回答すること。③法案がなくても最低週に1度は各委員会を開催し、参考人質疑や議員間討議などを行うこと。④憲法審査会において、2党1会派で出した憲法改正条文案案についての結論を出すこと。これからも、2党1会派で本質的な国会改革を提言してまいります。

## <地元からの要望>

8日、国会質疑の合間を縫って、茨城県農林水産業関連団体連絡懇談会と野党議員との意見交換会に参加しました。野党の立場として自分なりに出来ることをお伝えし、地元の問題の解決に尽力することをお伝えしました。

